

1. 平成28年度 香芝市一般会計予算

1. 平成28年度香芝市一般会計予算

(総則)

第1条 平成28年度香芝市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,700,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるのは、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		9,075,462
	1 市 民 税	4,990,600
	2 固 定 資 産 税	3,620,762
	3 軽 自 動 車 税	134,100
	4 市 た ば こ 税	330,000
2 地 方 譲 与 税		157,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	42,700
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	114,300
3 利 子 割 交 付 金		14,500
	1 利 子 割 交 付 金	14,500
4 配 当 割 交 付 金		121,000
	1 配 当 割 交 付 金	121,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		110,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	110,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,006,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,006,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		41,400
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	41,400
8 地 方 特 例 交 付 金		65,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	65,000
9 地 方 交 付 税		4,180,000
	1 地 方 交 付 税	4,180,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		12,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		509,366
	1 分 担 金	649

款	項	金額
11 分担金及び負担金	2 負担金	508,717
12 使用料及び手数料		323,449
	1 使用料	270,940
	2 手数料	50,391
	3 証紙収入	2,118
13 国庫支出金		3,272,399
	1 国庫負担金	2,575,297
	2 国庫補助金	684,997
	3 委託金	12,105
14 県支出金		1,550,407
	1 県負担金	965,215
	2 県補助金	443,812
	3 委託金	141,380
15 財産収入		58,809
	1 財産運用収入	9,369
	2 財産売却収入	49,440
16 寄附金		1,800
	1 寄附金	1,800
17 繰入金		111,350
	1 基金繰入金	107,250
	2 他会計繰入金	4,100
18 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
19 諸収入		1,188,258
	1 延滞金、加算金及び過料	18,036
	2 市預金利子	800

款		項	金 額
19 諸	收 入	3 貸 付 金 元 利 收 入	3,300
		4 受 託 事 業 收 入	37,377
		5 雜 入	1,128,745
20 市	債		2,851,800
		1 市 債	2,851,800
歲	入	合 計	24,700,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		231,772
	1 議 会 費	226,997
	2 研 究 研 修 費	4,775
2 総 務 費		2,855,333
	1 総 務 管 理 費	2,271,194
	2 徴 税 費	269,359
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	140,700
	4 人 権 啓 発 費	20,434
	5 選 挙 費	113,972
	6 統 計 調 査 費	12,179
	7 監 査 委 員 費	27,495
3 民 生 費		9,192,544
	1 社 会 福 祉 費	3,884,835
	2 児 童 福 祉 費	4,660,475
	3 生 活 保 護 費	647,234
4 衛 生 費		1,959,602
	1 保 健 衛 生 費	649,109
	2 清 掃 費	1,310,493
5 農 林 商 工 費		268,418
	1 農 業 費	155,999
	2 林 業 費	262
	3 商 工 費	112,157
6 土 木 費		2,046,638
	1 土 木 管 理 費	65,405
	2 道 路 橋 梁 費	598,388
	3 河 川 費	31,337

款	項	金額
6 土 木 費	4 都 市 計 画 費	1,339,804
	5 住 宅 費	11,704
7 消 防 費		937,891
	1 消 防 費	937,891
8 教 育 費		3,221,562
	1 教 育 總 務 費	305,549
	2 小 学 校 費	503,652
	3 中 学 校 費	404,423
	4 幼 稚 園 費	485,557
	5 社 会 教 育 費	281,996
	6 保 健 体 育 費	1,240,385
9 公 債 費		3,862,000
	1 公 債 費	3,862,000
10 諸 支 出 金		74,240
	1 諸 費	74,240
11 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	24,700,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度	額
文化施設指定管理委託事業	平成29年度から 平成31年度まで		285,000
みつわ保育所整備事業	平成29年度		247,000

第 3 表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
退職手当支給	300,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
保育所施設整備事業	400,600			
大阪湾広域臨海環境整備事業	800			
清掃運搬施設整備事業	7,600			
ウォークルート整備事業	2,600			
地方道路等整備事業	347,000			
公園整備事業債	103,500			
まちづくり事業	131,700			
防災行政無線整備事業	16,500			
消防施設整備事業	35,600			
学校教育施設等整備事業	534,300			
学童保育所施設整備事業	3,200			
社会教育施設整備事業	2,200			
臨時財政対策	966,200			
合計	2,851,800			

2. 平成28年度 香芝市国民健康保険特別会計予算

2. 平成28年度香芝市国民健康保険特別会計予算

(総則)

第1条 平成28年度香芝市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,216,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるのは、各項に計上した給料、職員手当、共済費(賃金に係る共済費を除く。)及び保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		1,655,600
	1 国民健康保険料	1,655,600
2 使用料及び手数料		620
	1 手数料	620
3 国庫支出金		1,597,782
	1 国庫負担金	1,222,574
	2 国庫補助金	375,208
4 療養給付費交付金		299,960
	1 療養給付費交付金	299,960
5 前期高齢者交付金		2,023,000
	1 前期高齢者交付金	2,023,000
6 県支出金		379,364
	1 県負担金	46,250
	2 県補助金	333,114
7 共同事業交付金		1,697,000
	1 共同事業交付金	1,697,000
8 財産収入		580
	1 財産運用収入	580
9 繰入金		549,534
	1 他会計繰入金	549,534
10 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
11 諸収入		11,560
	1 延滞金、加算金及び過料	3,850
	2 療養費等指定公費返還金	500
	3 雑収入	7,210

款	項	金 額
歲 入	合 計	8,216,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		127,554
	1 総 務 管 理 費	93,580
	2 徴 収 費	33,769
	3 運 営 協 議 会 費	205
2 保 険 給 付 費		4,958,039
	1 療 養 諸 費	4,406,500
	2 高 額 療 養 費	510,700
	3 移 送 費	20
	4 出 産 育 児 諸 費	37,819
	5 葬 祭 諸 費	3,000
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		954,170
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	954,170
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		720
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	720
5 介 護 納 付 金		391,900
	1 介 護 納 付 金	391,900
6 共 同 事 業 拠 出 金		1,697,005
	1 共 同 事 業 拠 出 金	1,697,005
7 保 健 事 業 費		74,432
	1 保 健 事 業 費	14,015
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	60,417
8 基 金 積 立 金		580
	1 基 金 積 立 金	580
9 公 債 費		2,000
	1 公 債 費	2,000
10 諸 支 出 金		6,600

款		項	金 額
10 諸 支 出 金	1	償 還 金 利 子 及 び 還 付 加 算 金	6,100
	2	療 養 費 等 指 定 公 費 立 替 金	500
11 予 備 費			3,000
	1	予 備 費	3,000
歳 出	合 計		8,216,000

3. 平成28年度 香芝市後期高齢者医療特別会計予算

3. 平成28年度香芝市後期高齢者医療特別会計予算

(総則)

第1条 平成28年度香芝市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ809,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		597,191
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	597,191
2 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		185,579
	1 他 会 計 繰 入 金	185,579
4 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
5 諸 収 入		25,130
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,730
	2 雑 入	22,400
歳 入	合 計	809,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		39,895
	1 総 務 管 理 費	36,237
	2 徴 収 費	3,658
2 保 健 事 業 費		22,400
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	22,400
3 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		743,005
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	743,005
4 公 債 費		500
	1 公 債 費	500
5 諸 支 出 金		2,700
	1 還 付 金 及 び 還 付 加 算 金	2,700
6 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出	合 計	809,000

4. 平成28年度 香芝市介護保険特別会計予算

4. 平成28年度香芝市介護保険特別会計予算

(総則)

第1条 平成28年度香芝市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,485,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		1,008,599
	1 介 護 保 険 料	1,008,599
2 使 用 料 及 び 手 数 料		150
	1 手 数 料	150
3 国 庫 支 出 金		860,454
	1 国 庫 負 担 金	753,520
	2 国 庫 補 助 金	106,934
4 支 払 基 金 交 付 金		1,187,921
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,187,921
5 県 支 出 金		658,666
	1 県 負 担 金	595,815
	3 県 補 助 金	62,851
6 財 産 収 入		118
	1 財 産 運 用 収 入	118
7 繰 入 金		748,197
	1 他 会 計 繰 入 金	681,882
	2 基 金 繰 入 金	66,315
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		19,895
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	250
	2 雑 入	19,645
歳 入	合 計	4,485,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		177,275
	1 総務管理費	144,567
	2 徴収費	4,825
	3 介護認定審査会費	27,883
2 保険給付費		4,151,800
	1 介護サービス等諸費	4,151,800
3 地域支援事業費		134,407
	1 地域支援事業費	134,407
4 介護サービス事業費		18,470
	1 居宅サービス事業費	18,470
5 基金積立金		118
	1 基金積立金	118
6 公債費		500
	1 公債費	500
7 諸支出金		2,130
	1 諸費	2,130
8 予備費		300
	1 予備費	300
歳出	合計	4,485,000

5. 平成28年度 香芝市下水道事業特別会計予算

5. 平成28年度香芝市下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成28年度香芝市下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,079,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		627,470
	1 使用料	626,970
	2 手数料	500
2 国庫支出金		225,000
	1 国庫補助金	225,000
3 県支出金		9,500
	1 県補助金	9,500
4 繰入金		413,590
	1 他会計繰入金	413,590
5 繰越金		2,000
	1 繰越金	2,000
6 諸収入		40
	1 延滞金、加算金及び過料	30
	2 雑入	10
7 市債		801,400
	1 市債	801,400
歳 入	合 計	2,079,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 下 水 道 事 業 費		1,202,436
	1 下 水 道 建 設 費	1,202,436
2 公 債 費		873,564
	1 公 債 費	873,564
3 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	2,079,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
香芝市水洗便所改造資金融資あっせんに係る取扱金融機関に対する債務の損失補償	平成28年度から償還期間満了まで	水洗便所改造者が取扱金融機関より借り入れる改造資金に対して香芝市が行う元金・利子及び遅延損害金相当額

第 3 表

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 下 水 道 事 業	522,500	普通貸借 又 は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流 域 下 水 道 事 業	63,500			
資 本 費 平 準 化	215,400			
合 計	801,400			

6. 平成28年度 香芝市土地取得特別会計予算

6. 平成28年度香芝市土地取得特別会計予算

(総則)

第1条 平成28年度香芝市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,084,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		20,779
	1 財 産 売 払 収 入	20,779
2 繰 入 金		3,000
	1 他 会 計 繰 入 金	3,000
3 繰 越 金		60,221
	1 繰 越 金	60,221
4 市 債		1,000,000
	1 市 債	1,000,000
歳 入	合 計	1,084,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 諸 支 出 金		1,081,000
	1 財 産 取 得 費	1,081,000
2 公 債 費		3,000
	1 公 債 費	3,000
歳 出	合 計	1,084,000

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得事業	1,000,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	1,000,000			

7. 平成28年度 香芝市財産区財産特別会計予算

7. 平成28年度香芝市財産区財産特別会計予算

(総則)

第1条 平成28年度香芝市財産区財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第2条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		5,872
	2 財 産 運 用 収 入	5,872
2 繰 入 金		7,128
	1 基 金 繰 入 金	7,128
歳 入	合 計	13,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 地 元 公 共 事 業 費		13,000
	1 地 元 公 共 事 業 費	13,000
歳 出	合 計	13,000